

会 議 録	
会 議 名	令和 6 年度 第 1 回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開 催 日 時	令和 6 年 10 月 18 日 午後 2 時～午後 3 時 30 分
開 催 場 所	丸亀市立中央図書館 1 階会議室
出 席 者	出席委員（五十音順） 浅井哲司、亀山京子、佐竹香織、高畠優子、増田美樹、真鍋真紀、溝渕由美子、 欠席委員 香西美智代、建石裕美 事務局 協働推進部長 田中壽紀 中央図書館 次長 藤本仁美、総括担当長 尾崎里美
傍 聴 者	なし
議 事 審議事項	議題 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 令和 5 年度 丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（報告） (3) 読書活動に関するアンケート調査について (4) セカンドブック事業の絵本選定について
事務局	— 午後 2 時 00 分 開会 — 本日は委員 9 名中 7 名の出席をいただいております、出席が過半数であることから、丸亀市附属機関設置条例第 1 条及び別表の規定に基づき会議が成立していることを報告します。 また、本会議は公開であり、議事録はホームページで公表します。 はじめに、協働推進部長から御挨拶申し上げます。
部長	— 部長挨拶 —
事務局	それでは、議題に移る前に、皆様には本協議会の委員を快く引き受けくださいましたこと、こころよりお礼申し上げます。
事務局	本日は、本協議会の委員委嘱後初めての会議となりますことから、皆様の自己紹介をいただきたいと思います。
各委員	— 各委員自己紹介 —
事務局	それでは 2 年の任期の間、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それでは次第の 3、議題に入ります。 会長が決まりますまで、事務局で進行させていただきます。 議題（1）、会長及び副会長の選任についてになりますが、本日も集まりいただいております委員の皆様でご協議いただきたいのですが、いかがでしょうか。 特にご意見がないようでしたら事務局案をお示ししたいと思います。 事務局といたしましては、香川大学教育学部の浅井様に会長を、「丸亀おはなしの会くれよん」の溝渕様に副会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。 ただいまの拍手でご承認いただけたということで、浅井会長、溝渕副会長、どうかよろしく願いいたします。 では、お席の移動をお願いします。 それでは会長、副会長にご挨拶いただけたらと思います。 よろしくお願いします。
会長 副会長 事務局	— 会長、副会長挨拶 — それではこの後の会議の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第 7 条の規定により、浅井会長に議長をお願いしたいと思います。 よろしく願いいたします。
議長	議題に従って会を進めて参ります。 議題（2）、令和 5 年度丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは次第の議題(2)、令和 5 年度丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況についてご説明させていただきます。
事務局	— 事務局説明 —
議長	では事務局より説明を受けました内容で、ご質問やご意見はございますか。
委員	セカンドブックの配布率ですが、令和 5 年度は下がっていますが、これは何か理由がありますか。
事務局	対象人数が少し下がっているというのがありますが、どうしても全員に配布が難しいところはあります。広報活動等も例年と同じように行っていますが、少し残念な数値となっておりますが、具体的な要因は把握できておりません。
委員	幼稚園と保育所の先生がいらっしゃるからもし何かあるならお伺いしたいのですが。

委員	私は令和5年度A保育所でしたが、去年は全員引き換えできました。引き換えがまだの人には、図書館からリストもいただけたので、もう一度声をかけて引き換えしました。私の勤務していた保育所では年々引き換え率は上がっているという印象です。
委員	件数は増えているような印象は受けていますが、データとしては下がっているなあといいところですが、私のところでも100%目指しても対象の全家庭にも声掛けをさせていただいて、図書館に直接行って引き換えする家庭もあり、確認が難しいところもありますが、引換名簿をくださいますので、そこで確認を行っています。
事務局	市立の幼稚園、保育所等は、先生が取りまとめて絵本を引き換えてくれています、私立の幼稚園等は、市外から通っている子どもたちがいるため、取りまとめは難しいという返事をいただいています。そのため、私立に通っている子どもは、各図書館に出向いて引換をしなければならないので、そういうところで数字が落ちているのかなと考えています。
委員	市民の子どもたちにしか絵本はあげないので、全員に言いにくいってことですよね。
事務局	そうですね、該当しない子どもがどうしてもいるので、保育所では取りまとめができませんということですね。
議長	他に何かありますでしょうか。
委員	4ページの具体的施策16番の蔵書数は図書館の蔵書が記載されていますが、各学校には、点字絵本や外国語図書など学校では十分にそろえることができないと思うのですが、図書館から借りて利用するというような実態はありますか。
事務局	団体貸出でLLブックとか外国語絵本が動いているという実感は今のところはないです。 英語の絵本等は、読みがアルファベットになっているので蔵書検索をしても、タイトルが合致しないとヒットしないので、実際の現物を見ないと選びづらいと思う。大きく「日本語と外国語の両方ある本」「低学年向けの英語の絵本」というようなものであれば図書館で選んで貸出できたりしますが、団体貸出ではなかなか借りるチャンスがないというのが実情です。 ただ外国語絵本は図書館に来館し、親子で借りて帰られる等、いろいろ自分で中を見て選んでいるので、ある程度利用はあります。
委員	他の点訳とか点字とかLLブックなどは、全然利用がないですか。
事務局	そうですね。学校等の団体貸出では、点字本などの利用はないです。

事務局	また授業などで、点字絵本を貸して欲しいというのがあれば、図書館にも点字のテープを張った絵本がありますので、学校に情報提供もしたいと思います。 先ほどの外国語絵本については、城乾小学校がブラジルから来られたお子さんが多いということで、何回かご相談を受けて外国語の本を、図書館に先生が借りに来られたこともあります。
委員	具体的施策 17 番ですが、学校の朝の読書活動っていうのは、だんだん少なくなっていっているのでしょうか。 小、中学校の先生がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが。
委員	朝の活動の時間について、週 5 日のうち 1 日は集会活動があり、ドリルの時間も必要ということで、朝の読書活動っていうのは、週 1 回程度しか、どうしてもとることができないんですけども、その 1 回については、学校図書館で借りている本や、各学級にある学級文庫、人数×2.5 倍分ぐらいの冊数がありますが、それらの本を自分で選んで、黙って、読書に取り組む時間を 10 分程度とっております。 また、学習の隙間の時間ができたとき、課題が終わった子どもは読書していいよ、というようなことで、ちょっと自分から進んで読書する習慣をつけていこうっていうような取り組みはしております。
委員	これは朝の読書を週 1 でも行っているというふうにはならないのでしょうか。 先生が言われたところは多分週 1 回でも活動したら、活動したことになるのですか。 どういう状況だと朝の読書活動を行ったということになるのでしょうか？ 朝の読書活動の実施については、小学校は 16 校 14 校、中学校は 9 校中 4 校となっておりますが、実際にはどうなんでしょうか。
委員	そうですね。毎週というふうには、していないと思います。 朝の読書活動については、やはり期間を決めてになろうかと思います。 今、中学校は朝の時間には、ドリル学習をしているところには、ICTを取り入れるということでタブレット行ったりしておりますので、何月のこの時間に何年生の生徒は学習をするとか、或いは全校で取り組むなどというような、期間を決めて取り組みをしていると承知しております。
事務局	統計についてですが、丸亀市内の小中学校については学校教育課が、アンケートを取りまとめていますので、そちらの結果をいただいています。私立の学校はアンケートの際に追加でお聞きしていますが、アンケートの項目は、「ほぼ毎日している」、「週に 3 回行っている」、「週 1 回行っている」、「行っていない」、「その他」という選択肢になっており、この回答から言うと月 1 回は「行っていない」に含まれているのかもしれませんが。もしくは、その他で書いていただくというような回答方法になるかと思います。

委員	その他の欄に、「期間を設けて行っている」みたいな例を記載していたら、その他に書きやすいかなと思います。
事務局	そうですね。学校教育課のアンケート結果も具体的にその学校でどのように書いているのか読ませていただいたら、実は行っているっていうことがあるかもしれません。詳細を今度から聞くようにしてみたいと思います。
委員	具体的施策 14 番の学校図書館との連携ですけど、令和 5 年度の実績で、中学校は、3 校で 245 冊なんですが、この年だけ極端に少ない感じがしますが、何か理由はあったのでしょうか。
事務局	学校回送や団体貸出の数値ですので、依頼があるか直接来館しての貸出がなければ数値が上がりません。4 年度の場合には先生が直接図書館に来て選んで帰られたということもありましたが、5 年度は、あまり来館貸出があった記憶もなく、貸出申出も多くはなかったように感じます。 小学校は授業で学校図書館に学習のための資料があまりそろってないから、補充として図書館の資料を利用したいという学校が結構ありますが、中学校は学校図書館で授業に関するものを持っているという理由で、図書館の資料を団体貸出しや学校回送をあまり使わないところもあるようです。 小学校より中学校の方が学校図書館は充実しているのかなと思っているのですが、小学校の児童数より、中学校の生徒数の方が多いようですし、実際に、充実しているのでしょうか。
委員	失礼いたします。小中合併によりすごく充実した学校もありますが、前勤務先のように元から充実している学校もあります。それでもよく私が国語の授業で、学校司書の方を通じ、お願いしていた感じからすると激減しているのは何故なんだろうというのが、私もわからない状況です。 いつも調べ学習で、学校だけではわからないものを先生が図書館から借りてきてくださって、助かっておりますので、まだ中学校部会の会で、情報収集したいと思います。
議長	どうもありがとうございます。他、いかがでしょうか。
委員	具体的施策 15 番については、何か変わっていますか。毎年同じ記載になっていますが。郷土資料の作成についてです。
事務局	島の昔話の紙芝居を作れたらと考えています。郷土資料の冊子を元に紙芝居ができたらということで、絵を描いた方に相談してそれを使ってもいいかどうか、本人から承諾等を確認を進めているところです。ホットサンダル事業（市の事業で芸術に関わる方

	が市内の島に滞在し作品を作成する事業)ですが、その事業で仕上げた作品でそちらを利用したいと思っています。ちょうど来年、こども図書館船の事業も動いておりますのでそういったところでお披露目できるようなことができればと考えています。
委員	来年度が計画の最後の年なので、完成していただきたいです。
議長	それでは、進捗状況の報告はこれでいったん終了とします。 次に、議題(3)読書活動に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	— 事務局説明 —
議長	事務局からの説明は以上ですが、ご質問やご意見等ございますでしょうか。
委員	学習漫画っていうのですかね、ひみつシリーズとか日本の歴史、サバイバルシリーズなど、そういう学習漫画が増えてきて、子どもたちもそういう本を好む子も多く、結構貸し出しが伸びています。それらをマンガとひとくくりにして、除くのもどうなのか。 マンガというくくりになるのか、ちょっとそれぞれのとらえ方が違ったら、きちっとした回答がえられないのではないかと思いますのですが。
事務局	そうですね。図書館でも、ひみつシリーズや学習漫画とサバイバルシリーズ等も大変人気があります。 「マンガ」という名称をコミック本とか何かこう言い回しを変えても、ちょっとわかりづらいでしょうか。学習漫画等は、本に含めてもいいと思います。
委員	事例として、歴史漫画、伝記漫画、サバイバルシリーズ等はオッケーみたいな言葉が入っている方がわかりやすく、例えば学校図書館にある学習漫画は含むなどの記載にするとか。
委員	このアンケート、学校の場合は、配って説明してくださいよっていう感じなんですかね。
事務局	配ったときに先生に説明していただき、そこで声をかけてもらうというのも1つの方法かなと思いますし、担任の先生が、多分自分のクラスの子どもたちの状況によって、1つずつ質問を一緒にしていく方法もあると思います。
委員	このアンケートは紙媒体ですよ。
事務局	はい。

委員	最近は、学校教育課のアンケートがタブレットによるアンケートに変わっていつているので。
事務局	15 分程度しかかからないと思いますが、回答方法は学校によって違うので、ホームルームというかそういう時間に、担任の先生が、1 つ 1 つ設問読んで、回答してくれるところもあれば、配っただけで後日回収というところもあるので、設問の意味がちょっとわかってなかったりする回答がある場合もあります。
委員	具体的にさっき言ったようにマンガについては、詳しく書いたほうがいい。
事務局	マンガの記載についてはまた検討させていただきます。 ありがとうございます。
議長	他は何か、修正点等は、ありますか。
議長	それでは、この内容でアンケートを行うということでよろしいでしょうか。 では事務局はアンケートの実施をお願いいたします。 では次に議題（4）、セカンドブック事業の本選定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	セカンドブックは小学校入学前の子どもに絵本を 1 冊プレゼントするという事業です。 ^{うちどく}家読のきっかけづくりとして、図書館で行っております。 パンフレットの 14 冊の絵本の中から 1 冊を選んでもらうということになっております。 本来 15 冊で毎年進めていきましたが、今年度 1 冊、絶版になった本がありましたので、14 冊の中から選んでいただいています。 また来年度、この 14 冊のうちの 2 冊、1 番目の『あまがえる先生 1 ねんずかん』と、12 番の、『ぼくはアイスクリーム博士』、この本が在庫が少なくなっているようで、来年 1 年生になる子どもに選んでもらうほど在庫がないかもしれないというので、今回で最後にして、来年度からは新しい絵本を入れたいと考えております。 そのため 3 冊差し替えていただきたいので、資料 3-1、こちらの方に、候補と書いております絵本を何冊か候補に挙げさせていただいております。 また図書館にある絵本で、実際、現物があるものだけは用意させていただいていますので、もしよろしかったらちょっとまわしてみようと思いますが、これ以外にもご意見がありましたら、候補に挙げさせていただいて、また在庫数を確認させていただきたいと思います。 やはり出版社の在庫の数にもよりますので、3 冊入れ替えではありますが、6 冊ぐら

	い候補を挙げていただいてその中から、出版社に在庫確認等して、調整をさせていただきたいと思います。 セカンドブック事業ですが、この一覧表にありますように、昔話・民話のグループ、日本の物語のグループ、世界の物語のグループ、科学・自然のグループ、言葉・数・SDGs・多様性という5つのジャンルに分けて、そこに、当てはまるであろう本を選ばせていただいていますので、そういう観点からも本を選んでいただけたらと思います。 今回特に一番の『あまがえる先生1ねんずかん』が無くなってしまうと、昆虫関係が無くなり、世界の物語も、いい本が候補に挙がらず、苦慮しているところではあります。 またこの本以外にもご意見ありましたらよろしくお願いいたします。 資料3-2は、どのぐらい、引き換え冊数が出たかという、それぞれの冊数がありますので、これも参考にさせていただけたらと思います。 事務局からの説明は以上です。
議長	では事務局より説明を受けました内容で、ご質問やご意見はございますでしょうか。
事務局	毎年人気のある絵本はバラバラで、なぞなぞの本は毎年結構多いですね。『じこくのそうべえ』は幼稚園保育所の先生から、この本が良いのではないかと挙げていただいた本です。
委員	今回は保育所の方のボランティアの方が『じこくのそうべえ』を読み聞かせてくださったので、その直後には引き換えが多いですね。 言葉の使い方が面白いので、その辺は年長さんで、いろんな言葉を覚えてきているところに興味があるのかな、なぞなぞとかも同じ雰囲気なのかなあと思ったりはします。
委員	コロナ禍で難しかったとは思いますが、セカンドブックの見本を以前は各保育所でまわして下さって、実際手にとってこう開いて、どんな話なのかなとかいう、親子でも話しながら見るのができたと思うのですが、今は難しいでしょうか。
事務局	一応移動図書館車に見本は載せてはいます。移動図書館車が巡回しているところはその見本も見ただけだと思います。
委員	移動図書館車に見本があることは、情報共有したいと思います。
事務局	コロナ前は、幼稚園に1週間か10日ぐらい見本を置いて順次回っていて、園の迎えに来たときに先生から紹介いただいていたのですが、コロナ以降は、みんなが絵本に触ることになるので、衛生面を考えて今は中止しています。
事務局	6年度の8月31日現在の引き換え冊数は528冊です。

事務局	『むしとりにいこうよ』はどうですか。昆虫の本でもありますし。
委員	『よかったなあ』、これはまどみちおの詩ですが、4年生で、教科書にでていますね。
委員	絵もいいですね。
事務局	『いちご』も絵がきれいでいいと思うのですがどうでしょうか。
委員	『ぼくはアイスクリーム博士』は食べ物の本だったので、『いちご』もいいかなあと 思います。
委員	『ゆうびんやさんおねがいね』は古い本ですが、在庫はあるんですか。
事務局	一応在庫はあるようですが、この中ではマイナーなかんじがしますね。 『三びきのやぎのがらがらどん』は有名すぎて持ってる人が多いですかねえ。
委員	園で月刊誌を購入している場合は、この本が入る場合もあるので、持っている子ども も多いと思います。
委員	『うみの 100 かいだて』も人気があります。毎回このシリーズを読み聞かせる子ども もいます。
委員	『よかったなあ』は、絵もきれいで小さいときに読んだことがあると4年生になった ときに思ってもらえると思います。
事務局	『あまがえる先生』もセカンドブックの当初からシリーズとして選定していた絵本で す。
事務局	『むしとりにいこうよ』、『いちご』、『あまがえる先生』『よかったなあ』『うみの 100 か いだて』など候補の作品については、在庫数をもう1回確認して、取り寄せしやすい本 か等を調べて決定したいと思います。ありがとうございました。
議長	それでは先ほどの内容で、事業の実施を行うということで、改めて確認してよろしい でしょうか。
各委員	はい。
議長	では、今回の意見を参考に検討していただきます。 他に、委員の皆様から何かご意見などがありますでしょうか。

委員	電子書籍についてはどうなっているのでしょうか。
事務局	電子書籍については導入の方向で今進んでおります。 今年度3月に導入できたらいいなと考えておりまして、11月ぐらいから選書に入りたいと考えております。 学校でも使えるように、パック、というものがありますが、そちらの方は、同時に、60人ぐらいですかね、一遍に見ることができます。一度、委員の先生方にも画面だけですが見ていただいて、ご意見をいただいております。 先ほどの朝読^{あさどく}の話もありましたけれども、タブレットで同時に見ることができますので、また電子書籍が導入されましたら朝読の利用も増えるのではないかと考えております。 もちろん一般の方が利用できるような、電子書籍の貸し出しの開始も考えております。 学校の図書室で電子書籍を読めたらいいのではという意見もいただけてます。 パスワード管理の問題もありますので、今検討している状況です。
委員	電子書籍の内容には、調べ学習にも使えるようなものも入っているんですよね。
事務局	図鑑のパックがありますので、調べ学習ができたり、調べ学習用の平和のパックなど出版社ごとに出ていますので、それを幾つぐらい購入するかは今からになります。 1パックでいくらという金額になり、年間の契約になりますので、それを購入したからずっと使えるわけではないので、毎年毎年経費はかかってくるようにはなります。
委員	返却期限とかあるのですか。
事務局	返却期限も、図書館の方で自由に設定できるようになっています。
議長	他にご意見いかがでしょうか。 では事務局から他に連絡などありますでしょうか。
事務局	令和7年度は第5次丸亀市子ども読書活動推進計画の策定となりますので、前回の策定時と同様に3回程度会議を開催させていただこうと考えておりますので、またご協力よろしくお願いします。
議長	ただいまの件について、委員からご質問やご意見はありますか。 — 質問等なし —

議長

すべての議事が終了しましたので、これで、令和6年度第1回丸亀市子ども読書活動推進協議会を閉会したいと思います。
長時間のご審議、お疲れ様でした。